

木材利用システム研究基金助成事業 募集要項（2025 年度）	
応募資格	・ 申請は、単名でも連名でも構いません。連名の場合、非会員が含まれることも差し支えありませんが、申請代表者は会員に限ります。 ・ 会員 1 名が応募できる提案は 1 件とします。 ・ 学生会員の申請については、指導教員を連名として下さい。指導教員は、事業および経費執行に関して責任を持って取り組んで頂きます。 ・ 助成事業の成果は 2026 年 9 月開催予定の研究発表会で報告頂きます。 ・ 上記の助成事業の報告に際し、学生会員による発表でも差し支えありませんが、指導教員の同席を必須とします。
申請領域	木材利用システム学に関する調査、研究、教育、普及その他の活動
対象経費	直接必要な経費（物品費、旅費、人件費、その他）
期間	採用決定日（2025 年 12 月予定）～2026 年 8 月 31 日
助成費	1 件当たり 20 万円～50 万円程度
採用件数	3 件程度
申請締切日	2025 年 11 月 30 日必着
採用決定方法	・ 木材利用システム研究基金 基金管理運営委員会において、書類審査によって決定します。必要に応じて問い合わせをさせて頂く場合があります。 ・ 審査においては、若手の応募者を優先いたします。 ・ 採用された事業は、木材利用システム研究会ホームページで公開します。
必要書類 及び 申請方法	・ 申請書は助成事業計画調書様式(1)および様式(2)を使用して下さい。 ・ 申請書は PDF にして木材利用システム研究基金 基金管理運営委員会宛にメールで送付してください。
送り先 問合せ先	木材利用システム研究基金 基金管理運営委員会 〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 木材利用システム学寄付講座内 Tel:03-5841-7506 E-mail: info@woodforum.jp
その他	・ 採用された事業は、助成期間終了後 2 週間以内に研究成果報告書と収支報告書を提出して頂きます。 ・ 採用された事業の申請者は、次回の木材利用システム研究会研究発表会（2026 年 9 月開催予定）にて、事業の成果を報告して頂きます。 ・ 成果を公表される場合は、当該助成を受けた旨を明記し、別刷等を木材利用システム研究会事務局まで送付下さい。